

令和2年第13回浅口市教育委員会臨時会議事録

1. 招集日時 令和2年7月27日（月）
2. 場 所 浅口市中央公民館第1会議室
3. 開 会 午前11時00分
4. 閉 会 午前11時40分
5. 出 席 者 中野留美 佐藤賢次 藤澤弘幸 高戸崇 吉田英子
6. 説明のために出席した者の氏名
学校教育課長 小野力矢
教育総務課 山崎友紀（事務局）
7. 傍聴人 なし
8. 議 事

日程3 議案第47号 中学校教科用図書の採択について (教育長)

7月21日（火）に倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会が開催され、委員と共に出席し、令和3年度使用中学校教科用図書の選定理由の報告を受けた。これを受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号の規定により最終的に倉敷地区内の5市町（倉敷市、総社市、浅口市、早島町、里庄町）での合同採択に向けて各教育委員会にて採択をする必要があり、本日議題とするもの。浅口市教育委員会として協議会と同一の教科書を採択するか協議していただきたい。

教科書の選定過程の中には、一般の方々に見ていただいたり、現場の先生方に見ていただく機会を設けている。浅口市だと市内全公立学校及び中央公民館に一定期間教科書を置いて、一般展示を行った。その後、協議会から選定委員会へ諮詢し、選定委員会は教科ごとに研究員を置き、研究会を2回開催し、

報告を受ける。それを答申として選定委員会が開催され、その内容を各市町の教育委員会が持ち帰り、採択するか議案にかけ、最終的に協議会において教科書が決定する。

教科用図書の選定理由を資料として付けている。内容の特徴や表現についての理由を書いている部分と内容の特徴・表現、構成・配列及び分量、使用上の便宜等を総合的に検討した結果を書いている部分がある。この選定理由の表現として、「極めて適している。」と表現されているものが一番良いと判断されたものである。国語は光村、書写は東書、地理は帝国、地図は帝国、歴史は東書、公民は東書、数学は啓林館、理科は啓林館、音楽は教出、美術は日文、保健体育は東書、技術家庭は東書、英語は三省堂、道徳は廣あかつきが選定された。
(教育委員)

この教科書は、今後何年間使用することになるのか。

(教育長)

4年間使用することになる。

(教育委員)

選定理由の中に「QRコードにより」とあるが、これはタブレット等でQRコードを読み取ることを想定しているのか。

(教育長)

そう。再生されるものは音声だけのものもあるし、動画が再生されるものもあるとのことだ。どの教科書もICTの活用を意識しているように見受けられる。またQRコードをどう授業で活用できるか研究したと聞いている。

(教育委員)

教科によっては、動画があると非常に分かりやすいと思う。

(教育委員)

協議会に委員として出席した。この選定はいろいろな立場の多くの人の意見を集約した結果であり、その中でも特に高い評価を受けたものが「極めて適している」と表現されている。

(教育委員)

私自身の小学校教員時代においても国語は光村、算数は啓林館といったイメージであったが、中学校においても良いものは引き継がれている感じがする。文字も読みやすい大きさで、内容も分かりやすく配慮がされているように思う。ただ厚いとも感じるが。

(教育長)

小中一貫教育ということも話題に上がったと聞いている。すべてではないが揃えているものもある。ただ、最終的には中学校としてよいものを選定している。

(教育委員)

倉敷地区は全て一緒の教科書を使用することになると思うが、例えば他の地区と違う教科書を採択する場合もあるのか。

(教育長)

そういういた場合もある。岡山県内でも転校したら教科書が違うといった場合もありえる。

協議会の中で出た質問を紹介すると、前回と教科書会社が変わっているものは何教科あるかという質問があり、今回書写、理科、音楽、美術及び道徳の5教科が前回と変わっている。

また、協議会の中で道徳について議論があった。

(教育委員)

道徳は2年前に東書を採択し昨年から使用しているが、今回あかつきに変更された。あかつきの良さとして、子どもの考えを深め心を揺さぶる題材である点、扱いやすさ、別冊の道徳ノートが学習に活用できる点などが評価されていた。

(教育委員)

あまり聞きなれない会社に思えるが。

(教育長)

東書の前は、あかつきだった。2年前の議論としてはノートがあるのが良いかどうか、あることにより縛られるのではないかという議論であったが、今回はノートに履歴が残っていくことに意味があるという意見から、ノートがあるあかつきが選定された。また、あかつきの各題材末の名言の部分が子どもの心に響くといったことも評価されていた。

(教育委員)

ただ、協議会の中であかつきではなく日本教科書を推薦する意見もあった。だが、委員全員の意見の一致をみて決定となる規約があり、そうならない場合は規定に沿って投票を行うこととなりあかつきに決定した。日本教科書を推薦した理由の一つには、地域のボランティア活動が教材として取り上げられているからということであった。

(教育委員)

その部分を、投げ入れ教材として使うことはできるのか。

(教育長)

教材として使用するのであれば著作権の許可を取らないといけない。

(教育委員)

水害が多い地域に赴任している教員の知り合いがいたが、昔は道徳の時間などにその地域独自の事情、水害のことをしつかり教えていたと言っていた。今は市に合併されその地域独自の教材というのではなくなってしまったが、そういうことはずっと教えておくべきだったと言っていた。これはという教材があれば、投げ入れ教材でも子どもに提示できればいいなと思う。

(教育長)

自作教材を作つて学ぶということは可能だと思う。

(教育委員)

2社を比べ、字の大きさやビジュアル的にもあかつしが良いと思う。教員へは指導用の教科書があるのか。

(教育長)

道徳にも指導書がある。また今はデジタル教科書というものがあり、電子黒板に大きく写して見せることもできる。

(教育委員)

あかつしがたいへん読みやすく、新学習指導要領に記載されている対話的な学習にも沿っていると思う。

(教育委員)

あかつしが他社と比べて読みやすく、内容も充実していると思う。

(教育委員)

子どもの立場としては厚さが気になるところではあるが、その分写真があり、カラーでビジュアル的に目に訴えていてよいと思う。

(教育長)

それでは、道徳は廣あかつしがよろしいか。

(全委員)

了承。

(教育長)

他の教科はどうか。ここに選定されている選定理由のとおり、

中学校教科用図書を選定してよいか採決したい。

(全委員)

(全教科について挙手)

(教育長)

では、浅口市は倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会と同一の教科書を採択することに決する。

(承認)